

福生市教育委員会会議録

平成27年第8回定例会

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 開催年月日 | 平成27年8月21日（金） |
| 2 | 開始時刻 | 午前10時00分 |
| 3 | 終了時刻 | 午前10時41分 |
| 4 | 場 所 | 第二棟4階 第1委員会室 |
| 5 | 出席委員 | 教 育 長 川 越 孝 洋
教育長職務代理者 渡 辺 浩 行
委 員 平 野 裕 子
委 員 徳 永 喜 昭
委 員 加 藤 孝 子
委 員 坂 本 和 良 |
| 6 | 欠席委員 | なし |
| 7 | 出席者氏名 | 教育部長兼生涯学習推進課長 天 野 幸 次
参事兼教育指導課長 石 田 周
教育総務課長 町 田 和 子
教育支援課長 野 崎 昌 利
学校給食課長 村 野 和 彦
スポーツ推進課長 横 倉 成 昭
公民館長 高 橋 邦 彦
図書館長 柿 田 芳 久
主 幹 長 谷 川 智 也
主 幹 林 宣 之 |
| 8 | 傍聴人 | なし |

午前10時00分 開会

教 育 長 それでは、ただいまから平成27年第8回福生市教育委員会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、徳永喜昭委員、加藤孝子委員の両名を署名委員として指名いたします。

次に、日程第2、教育長報告を行います。教育長報告を各担当部長より申し上げます。

初めに、天野教育部長より報告いたします。

教育部長兼生涯学習推進課長

おはようございます。私からは、学校教育を除く所管事務のうち、前回の教育委員会定例会以降の主な事項につきまして報告を申し上げます。一覧表にしてございますので、ご覧いただきたいと思っております。

まず、市全体的なことですが、8月の6日から9日まで第65回福生七夕まつりが開催されました。4日間で35万6,500人の来場者がございました。そして、8月15日ですが、市民会館小ホールにおきまして、平和のつどいが開催されました。このつどいにおきまして、文化財保護審議会の副会長であります、新井勝紘氏が講演を行っております。演題は「ふっさっ子の戦後70年～自分史を語る～」でございます。

次に、教育総務課ですが、7月29日、平成26年度教育委員会が所管する事務の点検評価外部評価者会議の第2回目を開催いたしまして、岩崎先生に御意見をいただいております。そして、8月4日には第3回目となる会議を開催いたしまして、こちらは有村先生に御出席をいただきまして、御意見をいただいております。

そして、8月19日、おとといですが、都市教育長会が府中の自治会館で開催されまして教育長が出席をしております。

次に、学校給食課ですが、今後のことになりますが、8月26日に2学期の中学校ミルク給食、そしてランチルームが昼食の提供開始となります。8月31日には小学校の給食が開始となります。

次の生涯学習推進課ですが、7月23日から海外派遣ということで、アメリカ合衆国ワシントン州シアトル市に12名の生徒を派遣しまして、8月5日に帰国をいたしました。昨日、帰国報告会を開催し、教育委員の皆さんに御出席いただきまして御報告をさせていただきましたが、

後ほどその状況につきまして内容を御報告いたします。

そして、7月28日社会教育委員の会議が開催されました。今年は福生市が市町村社会教育委員連絡協議会の第1ブロックの幹事市となっておりますことから、10月24日に市民会館において第1ブロック研修会を開催する予定でございますが、その内容につきまして協議をしております。

次に、スポーツ推進課でございます。8月2日になりますが、第48回東京都市町村総合体育大会閉会式を行いました。7月18日に開会式がございまして、19の競技を行っております。そして、8月6日から8日まででございますけれども、3日間でございますが、四五都市連絡協議会スポーツ交流事業を実施いたしました。参加した市は、福生市、守山市、登別市でございますが、少年野球の試合を行いまして、横田基地の少年チームも参加しました。この内容につきましては、後ほど担当課より御報告をいたします。

そして、8月18日でございますけれども、子どもスポーツ体験塾を18日から20日まで開催いたしました。小学生、中学生を対象といたしまして、さまざまなスポーツを通じて基礎体力の向上を目指そうという目的で実施をしております。

次に、公民館でございますが、7月29日夏休み自然体験教室をキャンプ形式で、7月29日から31日まで実施しております。

そして、公民館につきましては、欄外にその講座等につきまして記載をしております。

次に、図書館でございますが、8月1日、図書館協議会を開催いたしました。

そして、8月19日になりますが、人形劇の上演を劇団IMASAN工房に委託いたしまして中央図書館で実施をしております。

私からは、以上でございます。

参事兼教育指導課長

それでは、学校教育関係について御報告でございます。本日はプリント等はございません。

まず、7月30日教科書採択を行いまして、ご協力ありがとうございました。円滑に事務が進めることができまして感謝申し上げます。来週8月25日に中学校、27日に小学校が第2学期を迎えますが、現在のところ夏休み中に大きな事故、事件の報告等は事務局には届いておりません。8月31日に校長会がございまして、そのときにまた詳細を確認したいと思っております。

夏休み終わり、学期初めということで子どもたちの心の状況等を十分に
見ていき、ケアしながら2学期を迎えていきたいと思っております。

報告は以上でございます。

教 育 長 以上、報告は終わりました。質問等ございましたら、お願いをいたしま
す。

よろしいでしょうか。それでは、教育長報告を終わります。

次に、日程第3、議案第59号、平成27年度福生市一般会計補正予算（第
2号）の原案中教育に関する部分に対する意見聴取についてを議題といた
します。

教育総務課長より内容説明をお願いします。

教育総務課長 それでは、議案第59号、平成27年度、福生市一般会計補正予算（第2
号）の原案中教育に関する部分に対する意見聴取について提案理由、並び
に内容について御説明申し上げます。

提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第
29条の規定に基づき、市長から別紙写しのとおり意見を求められましたの
で、本議案を提出するものでございます。5ページから23ページが市長か
らの意見聴取の写しの資料でございます。

補正予算の内容につきましては、平成27年度福生市一般会計補正予算
（第2号）の第1条のとおり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ12億8,593
万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ241億518万円とし、
第2条では債務負担行為の補正、第3条では地方債補正を行うものでござ
います。教育に関する部分の補正につきまして御説明申し上げます。

まず、歳入についてでございますが、歳出で御説明いたします事業費と
も関連いたしますので、本日配付させていただきました資料2になりますが、
資料2の一般会計補正予算（第2号）資料、主要建設事業、こちらの
資料もあわせて御参照願いたいと思います。

第14款国庫支出金、第2項国庫補助金、第8目消防費国庫補助金は、ペ
ージ右側の部分の第1節消防費補助金の説明欄1、防災食育センター整備
事業補助金2億2,957万2,000円で、平常時は学校給食センターとして使用
いたします防災食育センター整備にかかる工事費等に対する防衛省の補助
金でございます。また、17款寄附金、第1項寄附金、第1目まちづくり寄
附金の説明欄3、教育費寄附金16万円は市民お一人の方からの寄附でござ
います。

第18款繰入金、第2項基金繰入金、第3目、ふるさと人づくりまちづく

り基金繰入金、説明欄1、ふるさと人づくりまちづくり基金繰入金1,000万円は、平成25年度に古民家の持ち主の親族から寄附があり、その寄附金を積み立てておりました、歳出で今回増額補正をしております古民家改良事業に充当するため取り崩すものでございます。

同じく第6目、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金繰入金、説明欄1、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金繰入金1,250万円は歳出に計上いたしております古民家改良事業に充当する繰り入れ3,000万円の追加と、当初、中学校給食用設備改良事業に2,750万円を充当する予定でしたが、そのうち750万円を減額して充当することに変更したことによる相殺によるものでございます。

続きまして、第21款市債、第1項市債、第4目消防費5,900万円の増額は、防災食育センター整備事業費の増額に伴い借入れを行うものでございます。また、第3表の地方債補正で借入れ限度額を5,900万円と追加をしております。

また、次に歳出でございます。第9款消防費、第1項消防費、第4目災害対策費、資料の右側説明欄4、防災食育センター整備事業費3億4,385万円で、監理委託料285万円、工事請負費3億4,100万円を計上するものでございます。これは、平常時は学校給食センターとして使用いたします防災食育センターの実施設設計がまとまり、施設の規模等が決定いたしましたことから、工事請負費の補正予算を計上するものでございます。また、工事を平成27年度から29年度に実施するため、一会計年度を超えた契約をすることになりますので、債務負担行為の設定をする必要があり、第2表債務負担行為補正として、限度額26億8,793万円を追加しております。

次に、第10款教育費、第2項小学校費、第4目学校整備費は歳入の補正に伴いますが、財源内訳の変更でございまして、平成29年度9月から新たな学校給食の運搬方法となることに伴い、学校の昇降機や配膳室の改良を行う学校給食用設備改良事業費の財源で、設計委託料の確定に伴い財源を変更するものでございます。国庫支出金の特定防衛施設周辺整備調整交付金を466万3,000円減額し、一般財源に振り替えます。

第3項中学校費、第4目学校整備費も小学校費と同様に、給食用設備整備事業費の財源内訳の変更でございまして、国庫支出金は、特定防衛施設周辺整備調整交付金で3,426万3,000円増とし、都支出金は市町村総合交付金の充当を2,100万円、その他は繰入金の特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金繰入金を750万円減額し、一般財源と調整するものでござい

す。

次に、第5項社会教育費、第7目文化財施設管理費、右側の説明欄6、古民家改良事業費4,673万1,000円で監理委託料183万4,000円、工事請負費4,489万7,000円を計上するものでございます。これは、昨年度取得いたしました古民家の保存、活用に向け、所要の補修工事等を行うものでございます。また、財源内訳でございますが、国庫支出金は特定防衛施設周辺整備調整交付金で440万円減額し、この交付金は充当せず、その他4,000万円はふるさと人づくりまちづくり基金繰入金1,000万円と、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金繰入金3,000万円を充当するものでございます。財源の振替は、防衛省の交付金、補助金については、防衛省からの指示によりまして振りかえを行うものでございます。また、その影響等で他の財源を調整し、変更をしております。

また、資料20ページから22ページは、歳入歳出、債務負担行為、市債の補正に伴う調書でございます。

以上で議案第59号、平成27年度福生市一般会計補正予算（第2号）の原案中教育に関する部分に対する意見聴取についての御説明とさせていただきます。御審議をいただき、原案のとおり御同意くださいますようお願い申し上げます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたら、お願いをいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。

坂 本 委 員 14ページの寄附金のところで、16万円個人の方から寄附というのがありましたよね。これはどういういきさつなのか、教えていただけますか。

教育総務課長 この方は、平成5年から毎年のように御寄附をいただいております、本人の御希望によりましてお名前等は公表させていただいてはおりませんが、教育に非常にお気持ちがございまして、一人でも多くの方に自分の寄附金を役立てていただきたいというお気持ちから、現在では約500万円以上になりますが、寄附金をいただいております。

坂 本 委 員 平成5年からですか。

教育総務課長 これまで500万円以上の寄附金をいただいております。

坂 本 委 員 福生の場合、寄附金というのは、例えばこの用途に使ってほしいと指定して寄附することはできるのですか。

教育総務課長 御本人の御希望によりまして、指定をしていただくことも可能でございます。

教 育 長 よろしいですか。ほかにもございますか。

ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第59号は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 御異議なしと認めます。よって、議案第59号は原案のとおり同意することといたします。

次に、日程第4、議案第60号、平成26年度福生市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書についてを議題といたします。

教育総務課長より内容説明をお願いします。

教育総務課長 議案第60号、平成26年度福生市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について、提案理由並びにその内容を御説明申し上げます。

まず提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検評価を行い、報告書を作成し、議会に提出するとともに公表する必要があるため、本議案を提案するものでございます。

別冊の平成26年度福生市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書をお願いいたします。

この報告書の作成に当たり、各所管部署におきまして、福生市教育振興基本計画の体系に基づく教育推進プランから事業を抽出いたしまして事業の点検評価を行いました。また、5月の教育委員会定例会で有識者の評価者としたしまして、岩崎久美子氏と有村久春氏の2人をお決めいただきましたが、7月17日に第1回会議を開催し、各事業の所管から主な事業について取組状況を御説明いたしました。その後7月29日に岩崎氏に、8月4日に有村氏にお越しいただきまして、事業や取組についての質疑応答を行いまして、お二人から評価をいただきまして、この報告書に掲載をしておいたものでございます。報告書の様式につきましては、昨年度と大きな変更はございませんが、今後の取組の方向性の表記のうち、廃止・終了としておりましたものを終了と変更をしております。

報告書の目次をお願いいたします。全体の構成は、1として福生市教育委員会の教育目標、2として教育目標を達成するための基本方針、3として事務事業一覧、4としまして事務事業評価の見方、5で事務事業の評価で教育振興基本計画に基づく施策の体系で評価をしております。6としま

して、平成26年度福生市教育委員会活動一覧、7として平成26年度教育委員会定例会・臨時会等の報告、また8といたしまして2人の有識者からの評価、9に、最後に参考資料を掲載しております。

4ページをお願いいたします。3、事務事業一覧になりますが、全部で62事業を自己評価いたしました。今後の取組の方向では、6ページの下段に記載をしておりますが、継続は44件、拡充・展開が11件、改善が3件、縮小が5件、終了・廃止がゼロ件となっております。

今後の事務事業の取組では、有識者の評価と取組の方向性を踏まえまして、今年度から対応できる事務事業は今年度から、また実施計画の作成や予算を伴うものにつきましては、来年度から取り組んでいけるように努めてまいりたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、点検評価報告書の説明とさせていただきます。御審議を賜りまして、原案のとおり御決定くださいますようお願いいたします。

教 育 長 内容説明が終わりました。質疑がありましたら、お願いをいたします。

平 野 委 員 これまでも、たびたびこの原案を見せていただいて教育委員の様々な意見を取り込んでいただき、市民がご覧になってもわかりやすい、そのように精査させていただいております。大変ありがとうございました。また、有識者の先生からも今回高い評価をいただいていることは、とてもうれしく思いました。先生の中に、例えば私たちが一番心の問題として苦慮していました、その事業成果の批評についてもアドバイスいただいておりますし、これを見ましたら先生のアドバイスを参考にしながら、今後自信を持って計画を進めていくことができるのではないかなという思いがいたしました。

教 育 長 ほかにございますか。

坂 本 委 員 有識者の評価の中で岩崎先生が書いている中身は、今後の方向性を示していただいていると思うのです。例えば、2つ目の丸の信頼される学校づくりの推進のところにありますように、「経済的支援だと過度の支援に現実をもたらせてしまうから、今後は自立に向けた教育的な支援が必要ではないか。」これは、やっぱりカウンセリングだとか、相談であるとか、そういった心のケアです。今後どうしていくかというのは、私たちが考えている中でかなり支持していただいているような気がします。

もう一つは、最後の総評のところにある、課題が生じてからの対処ではなく、予防的措置や就学前や小学校低学年における長期的関与だとかが有

効に思われる。これも、配慮やサポートが必要だということでしょうから、今のような教育相談の体制、これをさらに充実させるという意味ではプッシュしていただけるような気がします。

教 育 長 ありがとうございます。ほかにごありますか。

 よろしいでしょうか。それでは、ほかには質疑がないようでしたら、質疑を終わらせていただきます。

 お諮りいたします。議案第60号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

 （「異議なし」の声あり）

教 育 長 異議なしと認めます。

 よって、議案第60号は原案のとおり可決することといたします。

 次に、日程第5、議案第61号、福生市学校評議員の委嘱についてを議題といたします。

 主幹より内容説明をお願いします。

主 幹 それでは、お手元の資料25ページ、議案第61号、福生市学校評議員の委嘱（交代）について御説明をいたします。

 平成27年度の福生市学校評議員につきましては、学校の教育活動、地域との連携、その他学校運営について意見を述べ、開かれた学校づくり及び特色ある学校づくりの推進を図るため、福生市学校評議員設置要綱第4条の規定に基づき、既に平成27年5月20日に開催されました平成27年第5回福生市教育委員会定例会において可決され、既に市内全校の学校評議員が委嘱されております。このたび栗島ナミ評議員の辞任に伴いまして、福生市加美平、青海俊伯氏を委員として推薦したい旨、福生市第六小学校長から教育委員会事務局に具申がございました。青海氏は、前本市市議会議員でございます。御審議をいただき、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

 説明は以上でございます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたら、お願いいたします。

 よろしいでしょうか。

 質疑を終わります。

 お諮りいたします。議案第61号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

 （「異議なし」の声あり）

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、議案第61号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第6、議案第62号、通学路における防犯カメラの設置についてを議題といたします。

教育総務課長より内容説明をお願いします。

教育総務課長 議案第62号、通学路における防犯カメラの設置について（諮問）の提案理由並びに内容について御説明させていただきます。

まず、提案理由でございますが、通学路における防犯カメラの設置について、別紙のとおり、福生市個人情報保護審議会に諮問したいので本案を提出するものでございます。

1の設置場所ですが、福生市内小学校の通学路の10カ所ございまして、設置場所を記載しております。

2の設置台数ですが、記録媒体内蔵型のカメラ10台でカメラの仕様は、屋外デイナイトカラー機能、有効画素数は38万画素以上となります。

4の映像の保存期間は、7日間でございます。

5のカメラ設置の理由でございますが、児童が通学路において交通事故及び犯罪による被害を受けないよう見守り体制を整備し、児童等の安全確保を図っておりますが、見守り活動を補完するものとして防犯カメラを設置し、防犯機能を高めるとともに、犯罪及び事故の抑止効果を図るものでございます。

6の個人情報の保護措置といたしまして、映像データにつきましては、福生市個人情報保護条例、福生市防犯カメラの設置及び運営に関する条例及び福生市が設置する防犯カメラの設置及び運用に関する規則の規定に基づき適正に管理いたします

7の運用開始時期でございますが、個人情報保護審議会からの答申をいただき、その後、市民向けの説明会、入札を行い、カメラの設置は1月中旬ごろになる予定でございます。

御説明は以上でございます。御審議を賜りまして、原案のとおり御決定くださいますようお願いをいたします。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたら、お願いをいたします。

平 野 委 員 設置場所と状況についてもう一度確認させていただきたいのですが、第一小学校の設置場所で、これはずっと福生駅東口の飲食店街から来て西友に抜ける道の交差点にあると思うのですが、カメラの位置が住宅側に向いておりますね。ここ、両方とも住宅が建ち並んでいるところだと思うのですが、その反対側は、むしろ空き地になっていたり、

駐車場になっていたり、寂しいところかなと思いました。恐らく住宅側向いているのは、かつて不審者が出たところなのかもしれないのですが、カメラの位置等をもう一度確認していただけたらと思います。

教 育 長 暫時休憩いたします。

休 憩

再 開

教 育 長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

教育総務課長 こちら第一小学校の通学路の防犯カメラ設置場所でございますが、ここは道路上にNTTの電柱がございまして、そこから学校の方向に向けて防犯カメラを設置する予定でございます。

以上でございます。

平 野 委 員 向きのことをお伺いしたかったのですが、住宅側に向けたのでしょうか。

教育総務課長 この各ページそれぞれ住宅等に矢印がかかっているかと思いますが、実際には道路上を映すものでございまして、個人の住宅を映すものではございません。

平 野 委 員 このように向けられたのは理由があったと思うのですが、理由がわかればと思いましたが。カメラの向きが住宅側、または反対側とか、あの場所は反対側を向いたほうが、不審者が出やすい場所だったのかなと思いましたがものでお伺いしました。向けられた理由というのは必ずありますよね。

教育総務課長 ここの防犯カメラでございますが、この図の上が坂上になりますが、そこから下にこの矢印の方向に向けまして、人もそうですが、自転車等もスピードを出して出てくるということがございまして、その辺の安全性も含め、ここの位置から下に向けて防犯カメラを設置していくことで予定をしております。

教 育 長 よろしいでしょうか。

平 野 委 員 ここは、不審者だけでなく交通安全、その辺も考えてということですね。

教育総務課長 はい。

平 野 委 員 わかりました。それともう一点ですが、33ページの四小の防犯カメラの設置場所の桜橋と書いてあるところですが、これは加美立体道路の上ですか。それとも加美立体道路の線路下のトンネル部分に設置しているのでしょうか。もう一度、確認したいと思います。

教育総務課長 四小のご指摘の場所でございますが、四小の通学路になりまして、学校、

保護者の方からは、立体交差の下の部分、歩道のところという要望がございました。ただ、この現地へ行きますと、この下のところに設置することが不可能でございまして、今、検討しているのがその階段をおりる手前のところに街灯があり、そこから階段の下に向けて防犯カメラを設置したいと考えているところでございます。

教 育 長 よろしいでしょうか。

平 野 委 員 では、立体交差の中とそこに入る道を両方見られるということですね。わかりました。あの立体交差の下の歩道は、やはり昼間でも暗くて、子どもたちがすごく不安げに通っている道なのです。両側には、それを緩和するために四小の子どもたちが絵を描いています。そういう道路なので、やはり一番注目しなければいけない道なのかなと思っています。

わかりました。ありがとうございます。

教 育 長 ほかにございますか。よろしいですか。

ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第62号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 御異議なしと認めます。

よって、議案第62号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第7、議案第63号、旧ヤマジュウ田村家住宅における防犯カメラの設置についてを議題といたします。

教育部長より内容説明をお願いします。

教育部長兼生涯学習推進課長

それでは、議案第63号、旧ヤマジュウ田村家住宅における防犯カメラの設置について(諮問)の提案理由並びにその内容につきまして御説明をいたします。

まず、提案理由でございませけれども、39ページをご覧いただきたいと思ひます。旧ヤマジュウ田村家住宅における防犯カメラの設置につきまして、別紙のとおり、福生市個人情報保護審議会にて諮問したいので、本案を提出するものでございませ。

41ページをご覧いただきたいと思ひます。その内容でございませけれども、1といたしまして設置場所でございますが、福生市大字福生1158番地、旧ヤマジュウ田村家住宅となります。

2の設置台数等でございますが、防犯カメラ5台、古民家の軒下に4カ所、それから主屋東側電柱に1カ所設置となります。さらに、記憶装置つ

きモニター1台を古民家の事務室内に設置をいたします。

3の設置する基準の仕様でございますけれども、カメラは屋外LED照明つきドーム型カメラのカラー対応の機種でございます。有効画素数は38万画素以上となります。

4の撮影した映像の保存期間でございますが、7日間となります。

そして、5のカメラを設置する理由でございますけれども、旧ヤマジュウ田村家住宅につきましては、国の登録文化財にて登録された貴重な文化財でございます。不審者等による毀損等の犯罪、特に木造建築物でありますことから、放火等に対して特に対策を強化する必要があることからの設置となります。また、夜間は無人となりますことから、防犯カメラの設置が必要となります。

6の個人情報の保護措置につきましては、モニターにつきましては、来場者、担当部署職員以外の職員がモニターの撮影映像を視認できないようにいたします。また、撮影した映像データにつきましても、先ほどと同じく福生市個人情報保護条例、福生市防犯カメラの設置及び運用に関する条例及び福生市が設置する防犯カメラの設置及び運用に関する規則の規定に基づきまして適正に管理をいたします。

そして、7、運用開始時期でございますが、個人情報審査会からの答申をいただいた後、平成28年4月1日を予定しております。

なお、詳細な設置箇所の図面につきましては、次の42ページに記載をさせていただきます。

説明は以上でございます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたら、お願いをいたします。

よろしいでしょうか。

ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第63号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 御異議なしと認めます。

よって、議案第63号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第8、議案第64号、茶室福庵における防犯カメラの設置についてを議題といたします。

公民館長より内容説明をお願いします。

公 民 館 長 それでは、議案第64号、茶室福庵における防犯カメラの設置について

(諮問) の提案理由並びに内容についてでございます。まず、提案理由につきましては43ページでございますように、茶室福庵における防犯カメラの設置について別紙のとおり、福生市個人情報保護審議会に諮問したいので本案を提出するものでございます。

内容についてでございます。45ページをお開きください。

設置場所については、福生市大字熊川854番地の3、茶室福庵でございます。設置台数については、カメラ屋外4台、モニター記憶装置1台、それぞれ管理人室内に設置いたします。

設置する機器の仕様でございますが、カメラは屋外高画質カメラ、カラー、有効画素数は38万画素以上としています。

4といたしまして、撮影した映像保存期間は7日間です。

5、カメラを設置する理由でございますが、茶室福庵は民家の周りの中にあり、夜間は無人で真っ暗になる環境下でございます。夜間を含め平日には機械警備にて警戒をしておりますが、純和風の木造建築物のため、火災に対する体制は脆弱でございます。そのため機械警備と連動する防犯カメラ及び防犯ライトを設置して、放火等の悪質ないたずらに対する防犯機能をより高め、抑止効果も高めていきたいというのが内容でございます。

個人情報の保護措置につきましては、前議件と同様でございます。モニターについては、担当部署職員及び管理人以外の者がモニターの映像を視認できないようにしております。また、撮影したデータにつきましても、福生市個人情報保護条例、福生市防犯カメラ設置及び運用に関する条例及び福生市が設置する防犯カメラの設置及び運用に関する規則の規定に基づき適正に管理いたします。

運用開始時期は、平成27年11月1日を予定しておりまして、設置場所の詳しい図面は、次の46ページでございます。

説明は以上でございます。御審議を賜り、原案のとおり御決定いただきたくお願い申し上げます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第64号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。よって、議案第64号は原案のとおり可決すること

といたします。

次に、日程第9、その他報告事項について説明を願います。

まず、平成27年度福生市青少年海外派遣事業報告についてを議題といたします。

教育部長、説明をお願いいたします。

それでは、平成27年度福生市青少年海外派遣事業につきまして御報告を申し上げます。

その他報告1、49ページとなりますのでご覧いただきたいと思います。今回の海外派遣は7月23日から8月5日までアメリカ合衆国ワシントン州シアトル市に12名の派遣生とともに、随員職員3名で行ってまいりました。その内容につきましては、帰国報告会で詳細を報告したわけですが、こちらに掲載いたしましたものは、現地での活動につきまして、随時、市のホームページに掲載しております、その内容につきまして資料としてまとめてございます。

現地での活動は、基本的には午前中がNSCCでの英会話の研修、午後は校外学習ということでさまざまな施設等を見学したわけですが、おおむね夕方5時ごろにはホストファミリーがNSCCに派遣生を迎えに来まして、我々はそれを見送ります。その後、我々随員は宿舎に戻りまして、レポート作成を行うわけですが、大体午後7時ごろにはレポートが完成いたしまして、日本にデータを送ります。日本の時間では午前11時ごろになるかと思っておりますけれども、それからホームページに掲載する作業を行うこととなります。

また、派遣生の日誌につきましては、毎日担当を決めまして、担当の派遣生がまとめたものでございます。派遣生はホストの家に帰ってから書き上げて、翌日に提出を受け、私たち随員職員がつくりましたレポートとともに日本にデータを送り、ホームページに掲載しております。

その内容につきまして、50ページをご覧いただきたいと思いますけれども、こちらには今回の派遣事業のスケジュールを記載しています。先ほど申し上げましたが、基本的には午前中はNSCCでの語学研修、そして午後は校外学習プログラムという内容になっております。

また、午前中の語学研修の一環として、大学の現地学生との交流会も含まれております。そして、郊外学習のプログラムでございますけれども、大きく分類しますと、日系の移民の歴史について学ぶ、それから科学技術、最先端のテクノロジーの見学ということで、今回はボーイング社のエバレ

ット工場を見学しております。そして、アメリカの雄大な自然に触れるということで、マウント・レーニア山のハイキングを行っております。

51ページからはホームページに掲載しております内容につきましてまとめてございます。ご覧いただきたいと思っておりますけれども、1つ、報告を重ねて申し上げますが、今回市長が同行をいたしまして、前半の1週間でございますが、派遣生とともに研修をしてまいりました。61ページには市長がNSCCの学長と対談した内容を記載してございます。62ページにはその写真がございまして、このNSCCという大学には、平成19年度から生徒がお世話になっておりまして、今回そのお礼ということと、現地スタッフへの感謝の気持ちを伝えたいということで市長が大学を訪問しまして学長と対談をしております。学長からは、福生市の派遣生のためにできる限りサポートしていきたい、そしてお互いよいパートナーシップを保って、この学校で大いにアメリカの文化を経験していただきたいというお言葉をいただいております。ブラウン学長につきましては、日本にも滞在したことがございまして、東京に滞在にしたということでかなりの親日家でございます。そしてこのNSCCは日本の工学院大学と学生の交換を行っております、毎年数名が工学院の八王子校舎に参るということでございまして、ちょうど私どもがこの大学に行った時期には、日本からこのNSCCに工学院大学の学生が派遣で来ておりました。

その他につきましては、ホームページに掲載した内容、あるいは昨日帰国報告会で詳細に御説明した内容を掲載してございますので、ご覧いただければと思います。

以上でございます。

教 育 長
加 藤 委 員

以上、報告が終わりました。何かございますでしょうか。

お願いになるのですが、実は知人が派遣生の日誌をホームページで見ようと思ったらしいのですが、入り方が悪かったのだと思うのですが、もう更新されて見られなかったという話があったので、もう少し海外派遣生の日誌というのがはっきりわかるようなホームページにさせていただけると、もっと広く市民の方に知っていただけるのかなと思ったので、御検討いただければと思います。

教育部長兼生涯学習推進課長

確かにホームページのトップのトピックスを開きますと、職員が作成したレポートが出てまいります。派遣生の日誌等につきましては、教育委員会、生涯学習推進課とページを追っていかないと閲覧できないのは、不便かなと感じておりますので、今後、改善を考えてまいりたいと思っております。

ます。

以上です。

加藤委員 お願いします。

教育長 ほかにごございますか。よろしいですか。

それでは、次に、四五都市連絡協議会スポーツ交流事業について、スポーツ推進課長より報告をいたします。

スポーツ推進課長 それでは、四五都市連絡協議会スポーツ交流事業について御報告を申し上げます。89ページ、その他報告2の資料をご覧ください。

初めに、この事業の名称でございしますが、当初は新都市連絡協議会スポーツ交流事業という名称で御説明申し上げましたが、このスポーツ交流事業の初日の8月6日にこの協議会を組織しております福生市、登別市、守山市の3市の市長、議長等による連絡協議会総会がございまして、この中で連絡協議会の名称が四五都市連絡協議会に新たに変更となったことにより、スポーツ交流事業の名称も変更となったものでございます。

今年度の事業でございしますが、福生市が幹事市となり、福生の特色を前面に出し、福生らしい事業といたしました。主な取組としまして、初日の歓迎レセプションを横田基地内でのバーベキューパーティーとし、アメリカな雰囲気の屋外で実施したり、2日目の交流試合においても横田基地の子どもたちも参加して日米交流を図ることもでき、また2日目の夜には七夕祭りの見学、そして福生市の選手宅へのホームステイ、3日目の午前中には石川酒造の酒蔵見学と、福生市の歴史、風土にも大いに堪能していただくことができたと思っております。また、交流試合の結果でございしますが、教育委員の皆様には大変お暑い中、福生野球場までお出向きいただき、応援していただきましてありがとうございます。横田チームにおきましては、夏休み期間中で本国へ帰国した子どもさんも多く、ベストのメンバーがそろわず、福生の2軍チームとの交流試合という形で実施させていただきましたが、横田の子どもたち、コーチたちも楽しく野球ができ、大変喜んでいらっしゃる様子でございました。勝敗につきましては、3市がそれぞれ1勝1敗で、得失点差で記載のような結果となりました。

今年度の事業につきましては、基地内のイベントやホームステイの取組についてさまざまな懸念事項が散見されておりまして、常に不安と隣り合わせて準備をさせていただきました。教育委員の皆様にはいろいろと御心配をおかけしましたが、何とか最後には登別市、守山市の子どもたちを無事に笑顔で見送ることができ、ただ、ただ安堵の思いでいっぱいでございます。

す。また、来年度につきましては、種目は未定とのことですが、登別市で実施の予定でございます。なお、この報告につきましては、市ホームページ、9月1日号広報にもお知らせをいたします。

以上、報告とさせていただきます。

教 育 長 以上、報告が終わりました。何か御意見等ございますか。
よろしいでしょうか。

それでは、その他報告、事務局からは以上でございますが、委員の皆様から何かございますか。よろしいでしょうか。

ないようですので、その他報告事項を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、平成27年第8回福生市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。

午前10時55分 閉会